

## 9月以降

# タイヤロックによる自動車の差し押さえを行います

町では、再三の催告に応じない方や、支払う資力があるのに納税しない滞納者に対し、預貯金や給料、生命保険の差し押さえを行っています。

加えて今後は、新たに導入した「タイヤロック(車輪止め)」(右写真)を使用し、普通自動車や軽自動車、オートバイなどの差し押さえを行います。差し押さえた自動車などは公売などに出品し、売却代金を町税に充当します。



## 町税を滞納している方は至急納付してください!!

※タイヤロックとは、国税徴収法第71条により差し押さえた自動車などのホイールを専用装置で固定し、運行を不可能にするものです。

問い合わせ先/役場税務課納税係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)

# 大切な家を守るお手伝い

## 住宅の簡易耐震診断・耐震改修費補助金

既存住宅の耐震化の促進を図り、地震発生時の住宅の倒壊などによる被害を軽減することを目的に、住宅の簡易耐震診断と耐震改修費用の助成を行っています。対象は、町内の既存住宅(居住用で昭和56年5月31日以前に着工された住宅)です。

- ▶耐震診断/既存住宅の地震に対する安全性について、図面と申し込みされた方からの聞き取りによって診断します。診断料は無料です。
- ▶耐震改修費の補助/耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された既存住宅の耐震改修工事を行う方に対し、その費用の一部を補助します。詳しい要件や手続き、補助額などについては、お問い合わせください。
- ▶申込期間/12月28日(金)まで。

## 住宅ローンの利子補給

住宅建築や定住の促進、地域の振興を図ることを目的に、住宅の新築などを行うために金融機関から融資を受けた方に対し、支払利子の一部を助成しています。対象は、町民の方や町外から移住されてくる方で、町内の業者を利用して住宅の新築・増築・改築・リフォームなどを行い、町の指定する金融機関から融資を受ける方です。

自分の住宅を持ちたい、子どもが成長し手狭になってきた住宅を増築したい、老朽化してきた住宅をリフォームしたいなど、さまざまなケースがあるかと思います。検討されている方がいらっしゃいましたら、お気軽にご相談ください。詳しい要件や手続き、補助額などについては、お問い合わせください。

## 住宅相談窓口

下記のとおり「住宅相談窓口」を開設しています。

- これから住宅を建てたい
  - 現在お住まいの住宅建て替えやリフォームなどのアドバイス
  - 住宅建築資金利子補給制度のご案内
- など、有資格者がさまざまな相談に応じます。

また、近年、悪質なりフォーム業者による被害が相次いでいると報道されています。大切な財産を守るため、また被害に遭わないためにも、ぜひ住宅相談窓口をご利用ください。

▶受付時間/8時45分~17時30分(土・日曜日、祝日を除く)

▶開設場所/役場庁舎 中2階 住宅相談室

※建築担当者が不在の場合もありますので、事前に電話などでご連絡ください。日程の調整を図り、対応します。

問い合わせ先/役場建設課建設係・都市計画建築指導係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1 (課直通)

# 美留和 処理場 水質検査結果のお知らせ

## 地下水の水質検査結果

美留和一般廃棄物処理場では、有害項目の水質検査(第1回目)を実施しましたので、その結果をお知らせします。

検査結果は法定基準値以内であり、異常はありませんでした。

水質検査は年2回実施しますので、次回についても検査終了後、広報紙でお知らせします。



問い合わせ先  
役場町民課衛生係  
☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

検査項目	単位	水質基準値	測定結果	備考
1 アルキル水銀	mg/L	検出されないこと	不検出	重金属類など
2 総水銀	mg/L	0.0005以下	0.0005未満	
3 カドミウム	mg/L	0.01以下	0.001未満	
4 鉛	mg/L	0.01以下	0.002	
5 六価クロム	mg/L	0.05以下	0.005未満	
6 ヒ素	mg/L	0.01以下	0.003	
7 全シアン	mg/L	検出されないこと	不検出	
8 セレン	mg/L	0.01以下	0.002未満	
9 トリクロロエチレン	mg/L	0.03以下	0.002未満	揮発性有機化合物
10 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.0005未満	
11 ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.002未満	
12 四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	
13 1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下	0.0004未満	
14 1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.02以下	0.002未満	
15 シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.004未満	
16 1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下	0.001未満	
17 1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下	0.0006未満	
18 1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下	0.0002未満	
19 ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	
20 ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと	不検出	農薬など
21 チウラム	mg/L	0.006以下	0.0006未満	
22 シマジン	mg/L	0.003以下	0.0003未満	
23 チオベンカルブ	mg/L	0.02以下	0.002未満	
24 ダイオキシン類	pg-TEQ	1以下	0.36	

## 飼い犬には狂犬病の予防注射を!

狂犬病予防法に違反すると、罰金を科せられる場合があります。

狂犬病予防法により、次のことが義務付けられています!

- お住まいの市区町村に飼い犬を登録すること。
- 飼い犬に年1回の予防注射を受けさせること。

※違反すると20万円以下の罰金の対象になります。



▶犬の登録先  
役場町民課衛生係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

- ▶予防注射実施先
- 釧路地区農業共済組合弟子屈支所 ☎ 4 8 2 - 2 5 7 1
- 三城家畜病院 ☎ 4 8 2 - 2 9 5 5

## もう一度確認! ごみを出すときのルールとマナー

ごみを収集する際、分別に誤りがあったり、分別が不十分だったりした場合には、黄色いシールをごみ袋に貼り、収集を行いません。シールには収集できなかった理由が書いてあり、該当する理由にチェックマークが付けられます。ご確認の上、再度分別を行ってください。

再分別後、シールははがさずに、分別した旨チェックマークを付けてください。ごみ袋をもう一度使用することができます。

### きちんと分別

きれいにつかって



ごみ箱から悪臭がしないよう、収集されなかったごみ袋や、こぼれ落ちたごみなどを放置せず、清潔に使用するように心掛けましょう。

ごみ箱は清潔に

問い合わせ先/役場町民課衛生係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)